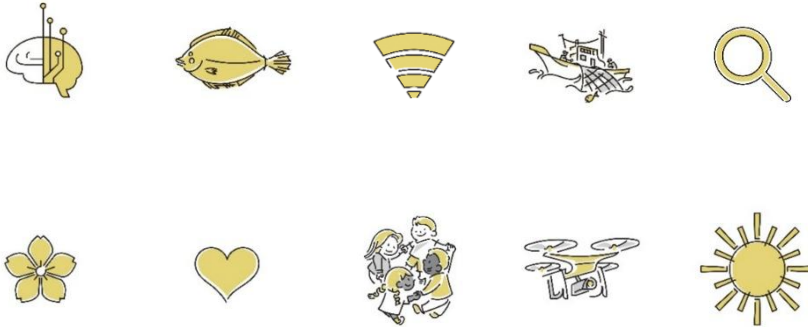


新地町DX推進ビジョン

第3版



デジタルでみんな便利に
誰も取り残さないデジタル改革

令和8年3月

新地町

改版履歴

版数	改定年月日
1 版	令和 5 年（2023年） 3 月策定
2 版	令和 7 年（2025年） 6 月改定
3 版	令和 8 年（2026年） 3 月改定

目次

第1	背景・目的	1
第2	本町におけるDXについて	2
1	デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは	3
2	SDGsとの関連性	3
3	本ビジョンの位置づけ、計画及び構成	4
(1)	基本理念及び基本方針	5
(2)	基本方針を支える考え方	6
(3)	本町における重点施策	8
第3	推進体制	11
(1)	推進体制の整備	11
(2)	デジタル人材の確保・育成	12
(3)	県・他市町村との連携	12
巻末	用語解説	13

新地町 DX 推進ビジョン

第1 背景・目的

今日、少子高齢化や労働力不足、地方の過疎化などの社会課題がある中、国においては、インターネット¹等の「サイバー空間（仮想空間）²」と「フィジカル空間（現実空間）³」を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題解決を両立する新たな社会「Society5.0⁴」の実現を目指しています。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を契機に加速した非接触・非対面による新しい生活様式は社会に定着しつつあり、モバイル端末（スマートフォン⁵）の世帯保有率は9割に達するなど、デジタル技術は生活インフラ⁶としての役割を強めています。さらに、AI⁷、特に生成AI⁸の急速な普及、自動運転⁹、ドローン¹⁰等のデジタル技術の社会実装は、業務効率化・高付加価値化を超え、行政サービスや地域社会のあり方そのものを変革する段階に入っています。

2020年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～』が示され、日本社会全体でデジタル化が急速に進められています。これを受け、自治体がデジタル化社会の構築に向けた取り組みを進めるための支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、令和8年1月には第5.1版への改定が行われました。同計画では、自治体DX¹¹の重点取組事項として、「自治体フロントヤード改革の推進」や「地方公共団体情報システムの標準化」などが示されています。

このような背景から、新地町ではデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」とする）を喫緊の課題と捉え、国の動向を踏まえながら、その目指すべき姿や基本的な考え方を統一するため、『新地町DX推進ビジョン』を定めます。

1 世界中の情報機器をつなぐ通信ネットワーク。

2 コンピュータやネットワーク上に構築された仮想的な空間

3 サイバー空間に対する、現実の物理空間のこと。

4 狩猟・農耕・工業・情報社会に続く、デジタルと現実が融合した新たな社会の姿。

5 パソコンに近い機能を持つ携帯型情報機器。

6 国民生活を支える施設や仕組みの総称。社会基盤とも呼ばれる。

7 人間の思考に近い判断・処理を行うコンピュータ技術。人工知能

8 文章・画像・音声などを自動で生み出すAI。ChatGPT 等が代表例。

9 人間の代わりにシステムが認知・判断・操作を行い、車両を走行させる技術。

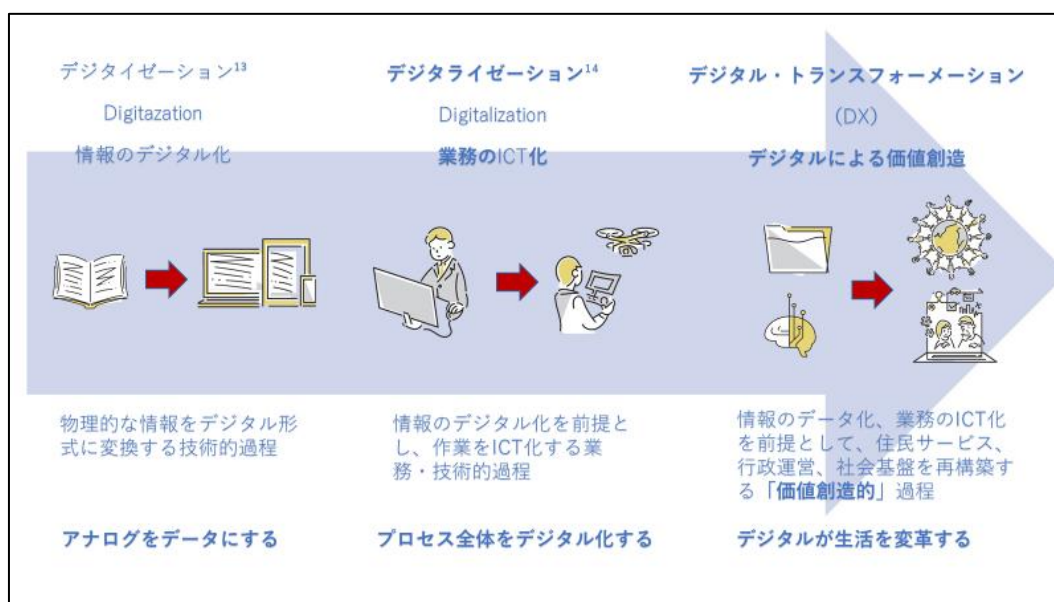
10 遠隔操作または自動操縦で飛行する無人航空機。

11 デジタル技術を活用し、社会・産業・生活を根本から変革すること。

第2 本町におけるDXについて

1 デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは

「デジタル・トランスフォーメーション」は、スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマンが2004年に提唱した概念で、『ICT²¹² (情報通信技術) の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること』とされています。本ビジョンにおけるDXは、デジタル技術を用いた単純な改善・省人化・自動化・効率化・最適化にとどまりません。社会・産業・生活の根本からの革新的変化に向けて、産業・組織・個人が大転換を図ることを指します。デジタル技術の活用はあくまで変革の手段であり、住民サービスの向上や住民の利便性向上とそれを支える行政業務の効率化、持続可能な地域社会の構築等が主な目的で、これまでの既成概念等を壊しながら、新たな価値を創出するために変革していきます。



1314

2 SDGs との関連性

SDGs¹⁵は、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標) の略で、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

¹² インターネット等の通信技術を活用した産業やサービスの総称。情報通信技術。

¹³ 特定の作業をデジタル化し、効率化すること。

¹⁴ 業務プロセス全体をデジタル化し、組織や戦略を変革すること。

¹⁵ 2030年を達成年限とする、国連が定めた持続可能な開発目標 (17のゴール)。

本ビジョンにおいても、デジタル技術等を用いた災害・社会課題に対応する基盤の整備や誰もがデジタル化の恩恵を享受できる仕組みづくりに取り組むなど、SDGsの掲げる「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に資するよう、積極的にデジタル技術を活用していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 本ビジョンの位置づけ、計画期間及び構成

『新地町 DX 推進ビジョン』は、令和8年3月策定「第6次新地町総合計画後期基本計画」(以下、「総合計画」とする)の推進について、デジタル化を通じて補完するものであり、令和8年3月策定「第3期新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」(以下、「総合戦略」とする)等も踏まえつつ、今後の自治体行政の在り方を見据えながら、本町のDX化の目指すべき姿や基本的な考え方を示すための『ガイドライン』となります。



本ビジョンの計画期間は、令和5年度から令和12年度までとします。終期については、本ビジョンが推進を補完する「第6次新地町総合計画後期基本計画」の終期（令和12年度）に合わせ、上位計画との整合を図るものです。なお、社会の変容に合わせて、随時見直しを行います。

本ビジョンにより、各所管のデジタル化や情報システムに関連する事業や業務との整合、関係者間の方向性の理解、国が想定するデジタル化の範囲などを共通認識いたします。本ビジョンは、令和2年12月25日付で国より通知された「自治体DX推進計画」（令和8年1月30日最終改定）における計画的な取組を踏まえ、作成するものです。

本ビジョンは、「基本理念及び基本方針」「基本方針を支える考え方」「今後の重点施策」の三層から構成されます。

（1）基本理念及び基本方針

DXを通じて目指す姿（目的・目標）を描くとともに、目的・目標を達成するための手段に関する基本的な考え方を示す。

（2）基本方針を支える考え方

基本方針を支える四つの考え方を示す。

（3）今後の重点施策

具体的な取組方針を前提とした様々な施策のうち、喫緊に対応すべき内容を示す。

（1）基本理念及び基本方針

本ビジョンの基本理念及び基本方針は、総合計画及び総合戦略を踏まえ、次のとおり定めます。

① 基本理念

『デジタルでみんな便利に 誰も取り残さないデジタル改革』

② 基本方針

新地町を目指すべき姿として3つの分野における「基本方針」を設定します。

ア 住民サービスの向上



セキュリティ対策を担保にデジタル技術を活用することにより、いつでもどこでも行政手続きができ、誰もが利便性が高く質の高い住民サービスを受けられる環境を整備し、活力ある町民生活の実現を推進します。

イ 社会基盤¹⁶の整備



町民の安全・安心を守り年齢や障がいの有無、経済的な理由等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境整備をするため、情報格差¹⁷対策に取り組みます。

ウ 行政運営の変革



社会課題が深刻化する中でも、行政サービスを持続可能な形で提供し続けるべく、既存業務の見直し・改善、生成 AI 等のデジタル技術活用による定型業務等の自動化・効率化を進めます。職員が町民との相談や地域との対話、企画立案など、人が実施した方がより効果が得られる業務に専念できる環境を整備します。

基本理念 デジタルでみんな便利に 誰も取り残さないデジタル改革

住民サービスの向上

・いつでもどこでも行政手続きができ、誰もが利便性が高く質の高い住民サービスを受けられる環境を整備し、活力ある町民生活の実現を推進します。



社会基盤の整備

・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境整備をするため、情報格差対策に取り組みます。



行政運営の改革

・既存業務の見直しを行い、定型業務等の自動化・効率化を進め、人が実施した方が効果が得られる業務に専念できる環境を整備します。



(2) 基本方針を支える考え方

基本方針を支える考え方を『世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進

¹⁶ 国民生活を支える施設や仕組みの総称。インフラとも呼ばれる。

¹⁷ デジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差。デジタルデバイドとも呼ばれる。

基本計画』¹⁸「2. デジタル強靱化を実現するための基本的な考え方」を当町の現状を鑑みて踏襲し設定します。

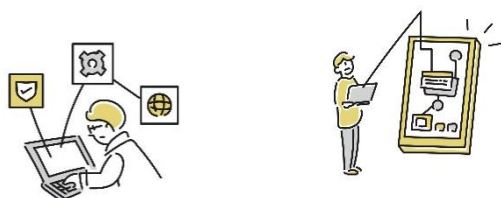
① 町民の利便性向上

コンビニ交付¹⁹やオンライン申請など、全ての町民が利便性を実感できる施策を実施します。



② 効率化の追求

行政事務における生産性の向上（合理化・簡素化・時間短縮）に繋がる施策を実施します。



③ 安全・安心の追求

ネット接続機器等の増加により、サイバーリスク²⁰の増加が高まる中、安全・安心を大前提に、デジタル施策の生産性向上等を支える情報セキュリティ対策²¹を実施します。



④ 人にやさしい、デジタル化

サービスデザイン向上（UI²²/UX²³）をはじめ、情報格差対策を実施します。

¹⁸ 令和2年閣議決定。デジタル社会実現に向けた政府全体のデジタル政策をまとめたもの。

¹⁹ マイナンバーカードを使い、コンビニで住民票等の証明書を取得できるサービス。

²⁰ サイバー攻撃による情報漏洩やシステム停止等の危険性。

²¹ 情報の機密性・完全性・可用性を確保し、情報を守ること。

²² ユーザとコンピュータの間で情報をやりとりする機器や画面の仕組み。

²³ 製品やサービスの利用を通じてユーザが得る体験の総称。



(3) 本町における重点施策

「自治体 DX 推進計画【第 5.1 版】」の重点取組事項等と本町の状況を照らし合わせ、本町で取り組む重点施策は次のとおりとする。なお、国計画の重点取組事項のうち『テレワーク²⁴の推進』については、本町の業務特性及び執務環境等を踏まえ、本ビジョンの重点施策としては位置づけない。今後の社会情勢や国の動向を注視し、必要に応じて見直しを行う。

① 自治体フロントヤード²⁵26 改革の推進

住民の行政手続において、多様な住民ニーズに対応するために、デジタル手続法²⁷に定める基本原則（①デジタルファースト²⁸、②ワンスオンリー²⁹、③コネクテッド・ワンストップ³⁰）に則って、デジタルツール等を活用し、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、住民との接点の多様化・充実化を推進します。



²⁴ ICT を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

²⁵ 窓口・手続き等の住民接点をデジタル化し、利便性向上と行政効率化を図る取組。

²⁶ 住民と自治体の接点（窓口・手続き等）のこと。

²⁷ 行政手続のデジタル化推進を定めた法律（令和元年）。

²⁸ 手続・サービスを一貫してデジタルで完結させること。

²⁹ 一度提出した情報を、二度提出不要とする仕組み。

³⁰ 民間サービスを含む複数の手続を、一か所でまとめて行える仕組み。

② 地方公共団体情報システムの標準化³¹

住民記録や地方税、福祉など地方公共団体の主要な基幹系 20 業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行を、国が示す移行期限を踏まえ着実に進めます。移行にあたっては、原則としてガバメントクラウド³²の利用を前提としつつ、ベンダー³³の対応状況等の事情により、ガバメントクラウド以外の環境で運用するシステムについても、標準仕様への準拠を確保します。併せて、業務プロセスの見直しを一体的に行い、標準化による効果を発揮させます。



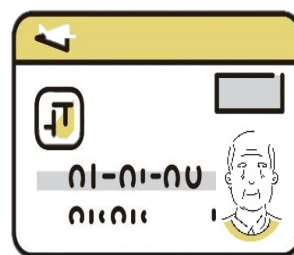
③ 共通化等の推進³⁴

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」を踏まえ、標準化対象 20 業務以外の業務についても、地方公共団体が共通的に利用できる基盤・サービスの活用を検討し、効率的な行政運営を推進します。



④ マイナンバーカード³⁵の普及促進・利用の推進

マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用はもとより、健康保険証としての利用（マイナ保険証³⁶）、オンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスなど、様々な場面で活用が広がっており、住民の利便性向上に寄与するデジタル社会の基盤となっています。



³¹ 主要 20 業務の基幹系システムを国の標準仕様に統一すること。

³² デジタル庁が整備する、自治体が共同利用する政府共通のクラウド基盤。

³³ システムやソフトウェアを提供・販売する IT 企業のこと。

³⁴ 標準化対象外の業務も含め、自治体が共通利用できる基盤・サービスの整備・活用を進めること。

³⁵ 氏名・住所・マイナンバー等が記載された IC カード。各種行政サービスに活用される。

³⁶ マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組み。

本町では、未取得の町民が円滑にマイナンバーカードを取得できるよう、マイナポータル³⁷専用端末の設置等による交付環境の整備や交付体制の充実を図ります。

また、その利活用を推進するため、マイナンバーカード一枚で様々な行政サービスを受けられるよう、生活の様々な局面で利用できる行政サービスの検討を行い、マイナンバーカードの利用を推進します。

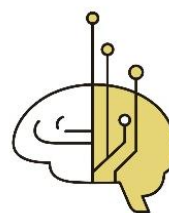
⑤ 公金収納における eL-QR³⁸の活用

公金収納の事務の効率化・合理化や、住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させるため、公金収納の eL-QR の活用を推進します。



⑥ AI 活用の推進

自治体の定型的業務の中で、業務プロセスの見直しや情報システムの標準化・共通化など、根本的な対策を検討し、そのうえで効率的と考えられる AI（生成 AI を含む）及び RPA³⁹の利用を推進します。生成 AI の庁内活用を推進するにあたっては、情報セキュリティ・個人情報保護・著作権等に配慮した庁内利用ガイドラインを整備します。また、AI によるデータ分析・可視化等を活用し、データに基づく政策立案・業務改善にもつなげます。



³⁷ マイナンバーを使って行政手続きができる公式 Web サイト。

³⁸ 納付書の QR コードを読み取り、スマートフォン等で地方税を納付できる仕組み。

³⁹ これまで人が行っていたパソコン上の定型作業をソフトウェアが自動処理する技術。

⑦ セキュリティ対策の徹底

各施策を進める中で、業務システムの標準化・共通化の取組、ガバメントクラウドの利用やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、情報セキュリティポリシー⁴⁰の見直し等を行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。また、情報に関する障害や事故及びシステム上の欠陥が発生した場合の拡大防止・迅速な復旧や再発防止の対策を進めるとともに職員の情報セキュリティに関する研修等を行います。



⑧ 情報格差対策

年齢・障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さない形で全ての町民にデジタル化の恩恵を享受できる環境整備に取り組むとともに、対面に代表されるアナログ的な手法とデジタル技術を活用した手法の最適化を図ります。



⑨ BPR⁴¹（業務改革）の取組の徹底（書面・押印・対面の見直し）

業務・手続きについて、押印・対面主義脱却などの見直しを実施します。合わせて、ペーパーレス⁴²化やクラウド⁴³化、OCR⁴⁴やキャッシュレス決済⁴⁵の導入についても検討を行います。



⁴⁰ 組織における情報セキュリティ対策の方針・行動指針。

⁴¹ 既存の業務プロセスを抜本的に見直し、効率化・最適化を図ること。

⁴² 紙文書を電子化し、業務効率化やコスト削減を図ること。

⁴³ データやソフトウェアをネットワーク経由で利用するサービス形態。

⁴⁴ 紙文書の文字を読み取り、デジタルデータに変換する技術。

⁴⁵ クレジットカードや電子マネー等、現金を使わない支払い方法。

⑩ 地域社会のデジタル化

地域活性化、医療・健康・福祉、環境、交通、ローカル5Gなどの分野における地域課題や地域の魅力向上のため、デジタル技術活用の検討・実装を行います。

また、地域社会のデジタル化を図るために地域住民や企業、行政が連携し、地域全体の発展を目指し、取り組みます。



第3 推進体制

(1) 組織体制の整備

DX 推進にあたっては、迅速な意思決定をもって取組を推進する必要があります。そのため、課長級以上の職員で構成される「新地町 DX 推進本部」（以下、「推進本部」とする）において計画の総合的な調整や進行管理を行いながら、本ビジョンを推進していきます。

推進本部では、町長が本部長となり、デジタル化の推進に当たって、これまでの仕事の仕方や組織・人事の仕組み、組織文化・風土の変革に強いコミットメント⁴⁶をもって取り組みます。

また、副町長を最高情報統括責任者（CIO：Chief Information Officer）⁴⁷とし、全庁的な DX 推進体制整備に取り組み、国の示す重点取組事項への対応、並びに町独自の施策など、事案に応じた庁内横断的な体制を統括します。

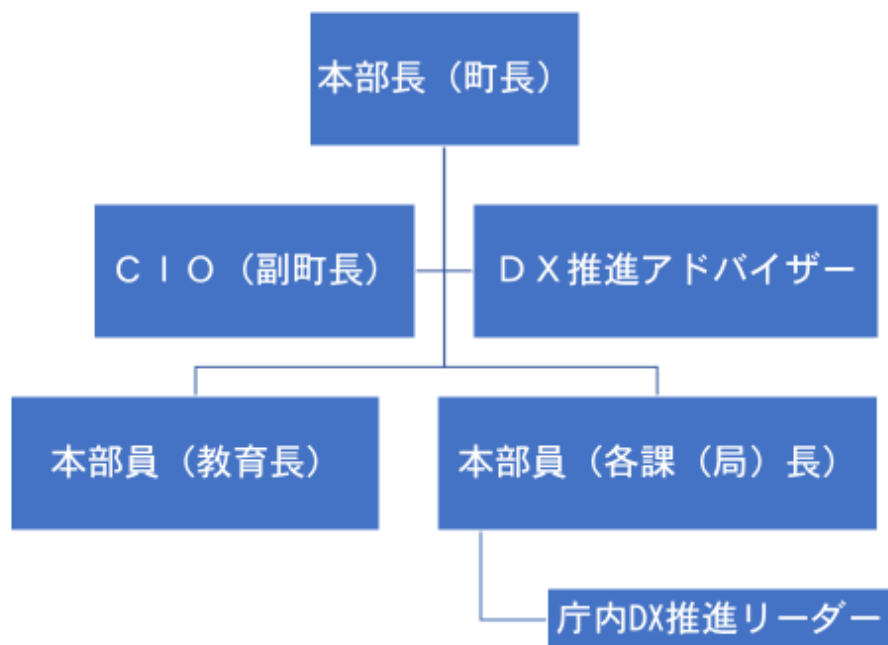
併せて、デジタル分野について高度な専門的知識を有する人材に DX 推進アドバイザーとして配置し、CIO を補佐するとともに施策遂行のサポートを実施します。

各課等においては、役職にとらわれない「庁内 DX 推進リーダー」を設置し、業務部門とデジタル部門の橋渡し役として、また DX 推進の旗振り役として本計画を推進します。

⁴⁶ 主体的に関与し、責任を持って取り組むこと。

⁴⁷ 組織全体の情報化戦略を統括する責任者。本町では副町長が担う。

新地町DX推進ビジョン推進体制図



(2) デジタル人材の確保・育成

DX推進の担い手となる職員のデジタルリテラシー⁴⁸向上に努めます。また、必要に応じて外部専門人材の知見も活用しながら、DX推進体制の充実を図ります。

(3) 県・他市町村との連携

福島県や他市町村との情報共有・連携を図り、システムの共同調達・利用、デジタル人材の確保、ベストプラクティス⁴⁹の共有等の検討を通じて、限られたリソースの効率的な活用に努めます。また、住民・民間事業者等との協働を進め、地域全体でDXを推進する体制を構築します。

⁴⁸ デジタル技術を理解し、適切に活用する能力。

⁴⁹ ある目的を達成するうえで最も効果的とされる手法・事例のこと。

巻末 用語解説（アルファベット・五十音順）

用語	索引	番号	ページ	解説
AI	A	7	1	<p>アーティフィカル・インテリジェンス</p> <p>（Artificial Intelligence）の略称で、人工知能と訳される。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術とされている。</p> <p>近年は大量のデータを学習し、文章・画像・音声等を新たに生成できる生成 AI が急速に普及している。</p>
BPR	B	41	10	<p>ビジネス・プロセス・リエンジニアリング</p> <p>（Business Process Re-engineering）の略称で、既存の業務プロセスを抜本的に見直し、業務の効率化・最適化を図ること。</p>
CIO（最高情報統括責任者）	C	47	11	<p>Chief Information Officer の略。組織全体の情報化戦略を統括する責任者。本町では副町長が担う。</p>

用語	索引	番号	ページ	解説
DX	D	11	1	<p>デジタル・トランスフォーメーション</p> <p>(Digital Transformation) の略称で、スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマンが 2004 年に提唱した概念。『ICT (情報通信技術) の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること』とされる。本ビジョンにおける DX は、デジタル技術を用いた、社会・産業・生活の根本からの革新的変化に向けて、産業・組織・個人が大転換を図ること。</p>
eL-QR	e	38	9	<p>地方税統一 QR コードの呼称で、納付書に印字された QR コードを読み取って、スマートフォン決済アプリやクレジットカードなどで地方税を納めることができるシステムでエルクューアールと読む。</p>
ICT	I	12	2	<p>インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー (Information and</p>

用語	索引	番号	ページ	解説
				Communication Technology) の略称で、情報通信技術と訳される。インターネット等の通信技術を利用した産業やサービス。
OCR	O	44	10	オプティカル・キャラクター・リーダー (Optical Character Reader) の略称で、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。
RPA	R	39	9	ロボティクス・プロセス・オートメーション (Robotics Process Automation) の略称で、業務自動化と訳される。これまで人が行っていたパソコン上の定型的な作業を、ソフトウェアのロボットが自動的に処理する技術。
SDGs	S	15	2	サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標) の略称で、「誰一人取り残

用語	索引	番号	ページ	解説
				<p>さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。</p> <p>2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成される。</p>
Society5.0	S	4	1	<p>狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (2.0)、工業社会 (3.0)、情報社会 (4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。</p>
UI	U	22	6	<p>ユーザインタフェース (User Interface) の略称で、ユーザとコンピュータの間で情報をやりとりする様々な機器や入力装置のこと。</p>

用語	索引	番号	ページ	解説
UX	U	23	6	ユーザーエクスペリエンス (User Experience) の略称で、製品やシステム、サービスなどの利用を通じてユーザが得る体験のこと。
インターネット	イ	1	1	世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワーク。
インフラ	イ	6	1	インフラストラクチャー (Infrastructure) の略称で、現代の社会において、国民生活を支える施設や仕組みのことで、社会基盤と訳す。
ガバメントクラウド	ガ	32	8	デジタル庁が整備する政府共通のクラウドサービス利用環境。地方公共団体情報システムの標準化・共通化において、原則として利用が求められる基盤。
キャッシュレス決済	キ	45	10	現金を使わずに支払いを済ませる方法のことで、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンでの決済等がある。

用語	索引	番号	ページ	解説
共通化等の推進	キ	34	8	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、標準化対象 20 業務以外の業務についても、地方公共団体が共通的に利用できる基盤・サービスの整備・活用を進めること。
クラウド	ク	43	10	クラウドサービスのことで、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するもの。
コネクテッド・ワンストップ	コ	30	7	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。
コミットメント	コ	46	11	委託、約束、責任と訳される。本ビジョンでは主体的に関与するという意味で使われる。

用語	索引	番号	ページ	解説
コンビニ 交付	コ	19	6	住民票の写しをはじめとする市区町村の各種 証明書をコンビニエンスストア等の店舗で取 得すること。
サイバー 空間（仮想 空間）	サ	2	1	主にコンピュータやネットワークによって構 築された仮想的な空間を指す。代表的なもの としてインターネットがある。
サイバー リスク	サ	20	6	サイバー攻撃（ウイルスメールやウェブサイ トの改ざん等）による情報漏洩やシステムの 停止等の危険性のこと。
社会基盤	シ	16	5	現代の社会において、国民生活を支える施設 や仕組みの総称。インフラとも呼ばれること がある。
自治体フ ロントヤ ード	ジ	26	7	自治体における住民と自治体の接点のこと。
自動運転	ジ	9	1	自動運転とは、ドライバー（人間）が行って いる、認知、判断、運転操作（加速、操舵、

用語	索引	番号	ページ	解説
				制動など) といった行為を、人間の代わりにシステム(機械)が行うもの。
情報セキュリティ	ジ	21	6	情報の機密性、完全性、可用性を確保すること。機密性とは、ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態を確保すること。完全性とは、情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること。可用性とは、情報のアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態を確保すること。
情報格差	ジ	17	5	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。デジタルデバイドとも呼ばれる。年齢・障がいの有無・経済的な理由等により生じることが多く、デジタル化の恩恵を享受できない層をなくすことが重要な課題となっている。
スマートフォン	ス	5	1	従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持った情報機器。Webサイトや動画の閲覧、メールの送受信等ができる。
セキュリティポリシー	セ	40	9	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動のこと。
世界最先端デジタル	セ	18	5	令和2年7月17日に閣議決定されたもので、全ての国民がデジタル技術とデータ利活

用語	索引	番号	ページ	解説
ル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画				用の恩恵を享受するとともに、安心して安全な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた政府全体のデジタル政策をとりまとめたもの。
生成 AI	セ	8	1	大量のデータを学習し、文章・画像・音声等を新たに生成できる AI。ChatGPT 等が代表例。従来の AI が主にデータの分析・判断を行うのに対し、生成 AI は新たなコンテンツを生み出す点が特徴。
地方公共団体情報システムの標準化	チ	31	7	住民記録・地方税・福祉など主要な基幹系 20 業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行すること。自治体間の業務効率化・コスト削減・住民サービス向上を目的とする。
テレワーク	テ	24	7	情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。本ビジョンでは、

用語	索引	番号	ページ	解説
				本町の業務特性及び執務環境等を踏まえ、重点施策としては位置づけていない。
デジタル ゼーション	デ	13	2	組織内の特定の作業の効率化のためにデジタル技術を導入すること。
デジタル イゼーション	デ	14	2	組織内だけではなく外部環境や組織戦略を含めたプロセス全体をデジタル化すること。
デジタル 手続法	デ	27	7	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第一六号）。
デジタル ファースト	デ	28	7	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。
デジタル	デ	48	12	デジタル技術を理解して適切に活用する能力

用語	索引	番号	ページ	解説
リテラシー				のこと。
ドローン	ド	10	1	遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機。
フィジカル空間（現実空間）	フ	3	1	サイバー空間に対する、現実の物理空間のこと。
フロントヤード改革	フ	25	7	住民と行政の接点（窓口・手続き等）をデジタル技術で改革し、住民の利便性向上と行政の効率化を同時に実現する取組。
ベストプラクティス	ベ	49	12	ある目的を達成するうえで、最も効果的とされる手法・事例のこと
ベンダー	ベ	33	8	システムやソフトウェアを提供するIT企業・販売業者のこと
ペーパーレス化	ペ	42	10	紙で運用されていた文書・資料を電子化して、業務効率化改善やコスト削減を図ること

用語	索引	番号	ページ	解説
				と。
マイナポータル	マ	37	8	マイナンバーを使って、いつでもどこでも行政の手続きができる Web サイト。
マイナンバーカード	マ	35	8	氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー等が記載された IC カード。本人確認書類として利用できるほか、コンビニ交付やマイナ保険証等、様々な行政サービスに活用されている。
マイナ保険証	マ	36	8	マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組み。令和 6 年 12 月に従来の健康保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証への移行が進められている。
ワンストップリー	ワ	29	7	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。